

平成21年全国消費実態調査標本設計の概要

平成20年3月
消費統計課

平成21年全国消費実態調査における標本設計の基本的な考え方は前回（平成16年）調査までの考え方に準ずることとし、前回調査以降の情勢の変化に応じた所要の変更を行うこととする。

母集団である国勢調査の結果をみると、平成12年から17年にかけて世帯規模は更に縮小する一方、世帯構成は多様化する傾向にある。

また、平成21年1月1日現在の市町村（見込みを含む。）は、前回調査の標本設計時から大きく合併が進み、市町村数、都市階級ともに大きく変更が生じている。

そのため、結果精度を維持し、家計消費の実態に応じたより詳細な結果を提供するためには標本数を増やしたいところではあるが、予算上の制約等もあり、二人以上の世帯及び単身世帯ともに調査世帯数の増加は難しいと判断されることから、前回と同じ規模の標本数で前回並みの精度を得ることを目標に標本設計を行うものとする。

1. 標本設計の基本方針

市町村合併が進んだことにより、市町村数が大幅に変化していることを踏まえ、都市階級区分のうち、『小都市B』（人口5万未満の市）と『町村』を統合することとする。

(1) 二人以上の世帯

都市階級区分の変更に応じた調査世帯数の配分見直しを行った上で、調査結果については次の精度を確保するよう配慮する。

全国の詳細な世帯属性別結果について、ほぼ前回並みの精度を確保する。

都市階級、地方、大都市圏及び都道府県別結果の主要な結果について、前回並みの精度を確保する。

都道府県庁所在市及び人口15万以上の市について、前回並みの精度を確保する。

都道府県内経済圏別の結果について、町村への標本の配分数を見直す。

都市階級区分の変更

平成21年	←	平成16年
大都市（人口100万以上、政令市）		大都市（人口100万以上、政令市）
中都市（人口15～100万未満）		中都市（人口15～100万未満）
小都市A（人口5～15万未満）		小都市A（人口5～15万未満）
小都市B・町村		小都市B（3～5万未満）
		町村

(2) 単身世帯

単身世帯については、全国の主要な属性別結果について、ほぼ前回並みの精度を確保することを目標とする。

標本設計は一般世帯（30人未満の規模の会社等の寮・寄宿舎に居住する単身世帯を含む。）と30人以上の規模の会社等の寮・寄宿舎に居住する単身世帯に分けて行う。

2. 母集団

母集団の推計は、いずれも平成17年国勢調査の結果を用いる（二人以上の世帯については17年国勢調査の公表結果を、単身世帯については平成17年国勢調査標本基礎資料を利用する。）

3. 調査世帯数

調査世帯数については、二人以上の世帯、単身世帯ともに前回とほぼ同数とする。

世帯の区分	平成21年調査	参考 平成16年調査
	二人以上の世帯	約54,400世帯
単身世帯	約5,000世帯	5,002世帯
うち一般の単身世帯	約4,400世帯	4,402世帯
うち30人以上の寮・寄宿舎に居住する単身世帯	600世帯	600世帯
合計	約59,400世帯	59,372世帯

国勢調査世帯数及び全国消費実態調査調査世帯数の変遷は次のとおり。

（国勢調査の1人世帯には、学生等を含む。）

国勢調査

調査年	世帯数（単位1,000）			構成比（％）			増加率（年率％）		
	総数	1人	2人以上	総数	1人	2人以上	総数	1人	2人以上
昭和60年	37,980	7,895	30,084	100.0	20.8	79.2	-	-	-
平成2年	40,670	9,390	31,281	100.0	23.1	76.9	1.4	3.8	0.8
平成7年	43,900	11,239	32,661	100.0	25.6	74.4	1.6	3.9	0.9
平成12年	46,782	12,911	33,870	100.0	27.6	72.4	1.3	3.0	0.7
平成17年	49,063	14,457	34,605	100.0	29.5	70.5	1.0	2.4	0.4

全国消費実態調査

調査年	調査世帯数			構成比（％）			増加率（年率％）		
	総数	単身	二人以上	総数	単身	二人以上	総数	単身	二人以上
平成元年	59,092	4,084	55,008	100.0	6.9	93.1	-	-	-
平成6年	59,794	4,690	55,104	100.0	7.8	92.2	0.2	3.0	0.0
平成11年	59,794	5,002	54,792	100.0	8.4	91.6	0.0	1.3	-0.1
平成16年	59,374	5,002	54,372	100.0	8.4	91.6	-0.1	0.0	-0.2
平成21年	59,374	5,002	54,372	100.0	8.4	91.6	0.0	0.0	0.0

4. 標本抽出の方法

抽出方法の基本的考え方は前回調査と同様、市は全市調査し、郡部（町村）は都道府県ごとに抽出する。

(1) 二人以上の世帯

市部では、各市の調査単位区（原則として、隣接する二つの平成17年国勢調査区から構成する。）を第1次抽出単位、世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出法により調査世帯を抽出する。

町村部では、都道府県ごとに町村を第1次抽出単位、調査単位区を第2次抽出単位、世帯を第3次抽出単位とする層化3段抽出法により調査世帯を抽出する。

(2) 一般の単身世帯

原則として都道府県ごとの一般の適格単身世帯数に比例して調査世帯を配分の上、実査の便宜上、二人以上の世帯を調査する調査単位区から、単身適格世帯数に比例して調査世帯を抽出する。

(3) 30人以上の寮・寄宿舍に居住する単身世帯

30人以上の寮・寄宿舍のある平成17年国勢調査調査区を第1次抽出単位、世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出法により調査世帯を抽出する。

5. 二人以上の世帯の調査世帯数配分

調査世帯数は、全国の市及び都道府県ごとの郡部（町村計）それぞれにおける母集団（二人以上の世帯数）に比例させて配分する（基準抽出率は1 / 747.4）。

ただし、結果精度維持のため、都道府県や都道府県庁所在市などの単位での最低配分数を確保するほか、母集団の多い政令指定都市（東京都区部含む。以下同様。）に調査世帯数が偏ると実査上の問題が生じるため、結果精度を考慮して都市の抽出率を調整する。

(1) 市部の調査世帯数の配分

都道府県庁所在市及び人口30万以上の市は、前回と同等な結果精度を得るため、最低192世帯を配分する（目標精度は中都市全体で、消費支出の誤差率を0.55%）。

人口15万以上の市は、前回と同等な結果制度を得るため、最低108世帯を配分する（目標精度は と同様）。

政令指定都市の調査世帯数が過大となるため、前回調査の調査世帯数等を考慮して調整する。

都道府県の結果精度を確保するため、各都道府県には最低720世帯を配分する（目標精度は都道府県別の消費支出の誤差率を2.67%）。

各調査市には少なくとも24世帯（2調査単位区）を配分する。

(2) 郡部の調査世帯数の配分

郡部の調査世帯数は、都道府県ごとにまとめて配分する。町村の数は、郡部に配分された調査世帯数を24で除した数だけ割り当てることとする。

町村の抽出は、調査町村の数だけ各都道府県内の町村を層化し、原則として各層から1町村を抽出する。

1町村には2調査単位区、24世帯を割り当てる。

6. 単身世帯の調査世帯数の配分

単身世帯数は、一般の単身世帯（一人で1戸を構えて居住する単身者、間借り、下宿等の単身者、1～29人の規模の会社等の寮・寄宿舎に居住する単身者）と30人以上の寮・寄宿舎に居住する単身世帯に分けて配分する。

(1) 一般の単身世帯数の配分

調査世帯数は、各市及び郡部に対して、母集団の一般単身世帯数に比例させて配分する（基準抽出率は1 / 1,810.6）。

ただし、母集団の多い都道府県や政令指定都市に調査世帯数が偏ると実査上の問題が生じるため、結果精度を考慮して都市の抽出率を調整する。

(ア) 政令指定都市の調査世帯数が過大となるため、前回調査の調査世帯数等を考慮して調整する。

(イ) 政令指定都市以外の地域については、都道府県単位で調整する。

(ウ) 沖縄地方の精度確保のため、沖縄県については150 / 100の調整倍率を乗じる。

調査単位区への配分

調査単位区は、実査の便宜上、二人以上の世帯の調査単位区と同一とする。

調査単位区への配分は、政令指定都市及び政令指定都市以外の地域に配分された調査世帯数を、各調査単位区の単身世帯数に応じて比例配分する。

(2) 30人以上の規模の会社等の寮・寄宿舎に居住する単身世帯

調査世帯数の配分

30人以上の寮・寄宿舎に居住する単身世帯の調査世帯数の配分は、寮・寄宿舎をその所属する産業により、「 鉱業、建設業 」、「 製造業 」、「 卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業 」、「 電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業 」、「 サービス業 」、「 公務 」、「 その他」の7層に層化し、各層の単身適格世帯数に応じて比例配分する。

寮・寄宿舎の抽出

一つの寮・寄宿舎では、前回調査同様6世帯を調査するため、寮・寄宿舎の抽出は、層化された各層から配分された調査世帯数を6で除した数だけ系統抽出する。全国で100の寮・寄宿舎を抽出する。

都市階級別調査世帯数試算値（二人以上の世帯）

[市悉皆，町村抽出]

最低配分数 都道府県：720
 30万以上市：192
 15万以上市：108
 15万未満市・町村：24

平成21年

都市階級	市町村数	(A)二人以上の世帯数		(B)調査世帯数		抽出率の逆数 (A) ÷ (B)
			構成比 全国 = 100%		構成比 全国 = 100%	
全 国	1,786	34,605,447	100.00	54,372	100.00	636.5
市部計	784	31,084,413	89.83	49,044	90.20	633.8
大都市	18	8,852,391	25.58	6,828	12.56	1296.5
中都市	140	11,195,429	32.35	22,620	41.60	494.9
小都市A	379	8,663,090	25.03	13,080	24.06	662.3
小都市B・町村	1,249	5,894,537	17.03	11,844	21.78	497.7
小都市B	247	2,373,503	6.86	6,516	11.98	364.3
町 村	1,002 (222)	3,521,034	10.17	5,328	9.80	660.9

(参考) 平成16年

都市階級	市町村数	(A)二人以上の世帯数		(B)調査世帯数		抽出率の逆数 (A) ÷ (B)
			構成比 全国 = 100%		構成比 全国 = 100%	
全 国	3,177	33,870,369	100.00	54,372	100.00	622.9
市部計	680	27,087,447	79.97	43,380	79.78	624.4
大都市	13	7,453,856	22.01	5,580	10.26	1335.8
中都市	133	10,782,203	31.83	20,952	38.53	514.6
小都市A	304	6,763,476	19.97	11,004	20.24	614.6
小都市B	230	2,087,912	6.16	5,844	10.75	357.3
郡部(町村)計	2,497 (458)	6,782,922	20.03	10,992	20.22	617.1

平成21年 推定標本誤差率(全世帯) 二人以上の世帯

項目	全国	大都市	中都市	小都市A	小都市B	町村
標本数	54,372	6,828	22,620	13,080	6,516	5,328
	%	%	%	%	%	%
消費支出	0.5	1.2	0.6	0.7	1.0	1.7
食料	0.3	0.8	0.4	0.5	0.7	1.1
住居	2.3	5.0	3.0	4.0	7.1	10.5
光熱・水道	0.4	1.0	0.5	0.6	0.7	1.3
家具・家事用品	1.2	3.3	1.4	1.9	2.7	3.9
被服及び履物	1.1	2.7	1.6	1.7	2.2	3.4
保健医療	1.1	3.1	1.5	1.9	2.7	3.6
交通通信	1.2	2.9	1.7	2.1	2.7	4.0
教育	2.1	4.9	2.6	3.5	4.5	7.3
教養娯楽	0.8	2.2	1.1	1.3	1.6	2.6
その他の消費支出	0.9	2.3	1.2	1.5	2.1	3.2

平成21年推定誤差率 = 平成16年誤差率 × 平成16年調査世帯数 / 平成21年調査世帯数

(参考) 平成16年 標本誤差率(全世帯) 二人以上の世帯

項目	全国	大都市	中都市	小都市A	小都市B	町村
標本数	54,372	5,856	20,676	11,004	5,844	10,992
	%	%	%	%	%	%
消費支出	0.5	1.3	0.6	0.8	1.1	1.2
食料	0.3	0.9	0.4	0.5	0.7	0.8
住居	2.3	5.4	3.1	4.4	7.5	7.3
光熱・水道	0.4	1.1	0.5	0.6	0.7	0.9
家具・家事用品	1.2	3.6	1.5	2.1	2.9	2.7
被服及び履物	1.1	2.9	1.7	1.8	2.3	2.4
保健医療	1.1	3.3	1.6	2.1	2.9	2.5
交通通信	1.2	3.1	1.8	2.3	2.9	2.8
教育	2.1	5.3	2.7	3.8	4.7	5.1
教養娯楽	0.8	2.4	1.1	1.4	1.7	1.8
その他の消費支出	0.9	2.5	1.3	1.6	2.2	2.2

調査期間を2か月に短縮した場合の標本数（試算値）について

1 2か月調査時の結果精度

全国消費実態調査では、家計収支を把握するために調査世帯のうち二人以上の世帯には3か月間にわたり家計簿を記入してもらっている。

家計簿の記入は、調査世帯において大変な作業であり、かねてよりその負担軽減のための方策が考えられているところである。そこで、調査期間の短縮が可能かどうかを検討するため、二人以上の世帯において家計簿の記入期間を3か月から2か月に短縮した場合の結果精度を試算したところ、都市階級別の消費支出額の標準誤差率について以下の結果を得た。

都市階級別標準誤差率（％）

	大都市	中都市	小都市A	小都市B	町村
3か月平均(9～11月)	1.31	0.64	0.81	1.11	1.17
2か月平均(9,10月)	1.44	0.71	0.91	1.23	1.29
2か月平均(10,11月)	1.42	0.69	0.84	1.20	1.21

都市階級別の標準誤差率をみると、2か月平均の場合はどちらも3か月平均に比べて標準誤差率が大きくなる結果となったが、2か月平均どうしを比較すると、10、11月平均より9、10月平均の方が誤差率が高い結果となった。これは、調査開始月の9月は、調査世帯が家計簿の記入に慣れていないため、2か月目以降の月よりばらつきが大きくなるためであると考えられる。

2 標本数の試算

仮に調査期間を2か月に短縮した場合も、利用に耐えうる結果を提供するためには、必要な結果精度として前回並みの精度を維持するべきであると考え、その場合の必要な標本数を試算した。標本数は、資料3の別紙1で算出した3か月調査時の標本数を基本数とし、これに都市階級別に2か月平均時の3か月平均時に対する標準誤差率の増分の二乗を乗ずることで試算したところ、全国で3か月調査時の54,372世帯に対して、約2割増の67,134世帯となった。

2か月調査時の標本数（試算値）

都市階級	平成21年調査世帯数(試算値) 2か月調査時(A)*(E)	平成21年調査世帯数(試算値) 3か月調査時(A)	平成16年消費支出の標準誤差率 9～11月平均(B)	平成16年消費支出の標準誤差率 9,10月平均(C)	(C)/(B)	(D) ² (E)
全 国	67,134	54,372	-	-	-	-
市 部 計	60,657	49,044	-	-	-	-
大都市	8,294	6,828	1.31	1.44	1.099	1.208
中都市	27,853	22,620	0.64	0.71	1.109	1.231
小都市A	16,509	13,080	0.81	0.91	1.123	1.262
小都市B	8,001	6,516	1.11	1.23	1.108	1.228
郡 部 計	6,477	5,328	1.17	1.29	1.103	1.216